

## 国分寺市教育委員会議事録・第9号

会議の種類 第8回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和4年8月12日(金) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

### 会議の出席者

#### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

#### (説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	大 島 伸 二
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

#### (事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 2人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番富山教育長職務代理者、2番大木委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

・令和4年6月23日開催の令和4年第6回国分寺市教育委員会定例会議事録第7号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。夏休みも残り約2週間となりました。今、学校は一斉閉庁日で、全ての教職員が休暇に入っております。ゆっくり過ごしていただいて新学期を迎えてもらいたいと思います。

7月30日から武蔵国分寺跡資料館で「史跡武蔵国分寺跡 100年のあゆみ」と題しまして、特別展を開催しています。国史跡指定100周年記念として、武蔵国分寺跡の保存、調査、そして活用のあゆみを紹介していくとともに、同時期に指定をした全国8か所の国分寺跡のパネルなども展示されております。お時間がありましたらぜひ御覧いただけたらと思います。

## 〔議事〕

### 1 議案第38号 令和4年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**教育総務課長** 第3回定例会市議会への御提案を予定しています教育委員会の現時点での補正予算案について、債務負担行為が2課2件、歳入が1課2件、歳出が5課6件となります。従前どおり、債務負担行為及び歳入については、教育総務課より取りまとめて御説明させていただき、歳出については、各担当課から御説明させていただきます。質疑については、各担当課よりお答えします。

議案文の裏面、債務負担行為の補正予算案総括表を御覧ください。まずは学校指導課所管の案件になります。項番1ですが、現在、3年間の複数年契約によって実施しています外国人英語指導業務委託事業が今年度末をもちまして契約期間満了となります。ついては、次年度からの新たな委託契約の締結に当たり、今年度中に当該委託契約の移行準備として、公募型プロポーザル方式による業者選定を行う必要があることから、令和7年度までの債務負担行為を設定したいというものです。限度額については、1億463万2,000円です。

続いて、図書館課所管の案件になります。市立恋ヶ窪図書館、光図書館、もとまち図書館及び並木図書館の計4館における窓口業務等の委託業務が今年度末をもちまして契約期間満了となります。ついては、次年度からの新たな委託契約の締結に当たり、今年度中に当該委託契約の移行準備として公募型プロポーザル方式による業者選定を行う必要があることから、令和9年度まで5年間の債務負担行為を設定したいというものです。限度額については、4億4,815万4,000円です。

続いて、次のページの歳入の総括表を御覧ください。2件で、いずれも都支出金の教育費都補助金、教育指導費補助金で、学校指導課所管の案件です。項番1の補助金、19万3,000円の増額については、さらに、次のページの歳出において、学校指導課でお示ししている



教育研究指導に要する経費，社会の力活用事業の実施に当たり，新たに東京都から本補助金を充当したいというものです。また，項番2の補助金460万3,000円の増額については，このたび東京都よりスクールソーシャルワーカー活用事業に係る補助金の内示があったことに伴い，当初の補助金の見込み額から増額補正をしたいというものです。

続いて，3ページ目の歳出の総括表を御覧ください。教育総務課分，項番1，学校管理費の小学校の施設維持管理に要する経費です。こちらは，電気料金の高騰に伴い，全小学校の光熱費として，需用費3,472万円の増額をしたいというものです。項番2の学校管理費，中学校の施設維持管理に要する経費，こちらについても同様に電気料金の高騰に伴う全中学校の光熱費として，需用費1,917万円の増額をしたいというものです。

続いて，学校指導課より御説明します。

**学校指導課長** 学校指導課の歳出について御説明します。教育指導費19万3,000円の増額補正です。先ほど教育総務課長が申したように，教員の負担軽減及び教育の質の向上を図るため，東京都補助事業，「社会の力活用事業」の対象校決定に伴う報酬及び旅費の増となります。補助率は東京都から10分の10，今回は第一小学校が補助対象校として決定したことによる増額補正です。

この「社会の力活用事業」は，外国語活動や体育におけるリズムダンスなど，次々と新しい指導分野が登場している小学校において，高度な専門性を有する学校外の人材に一部の指導を任せることで教員の負担を軽減するとともに，教育の質の向上を期待して実施するものです。「社会の力」とあるように，本事業の人材は教員免許を保有していません。東京都が本事業を担う人材を名簿登録して，研修を行い，条件に合致した場合に講師を紹介するものです。今回，対象校として決定した第一小学校においては，第3学年，第4学年の外国語活動の2学期の一部の学習の指導を担当していただきます。

**社会教育課長** 教育総務費，ひかりプラザ管理費，需用費に関して，先ほどの小学校費，中学校費と同様に，電気料金の高騰に伴う，694万3,000円の増額をお願いしたいというものです。

**ふるさと文化財課長** 社会教育費，文化財保護費，旅費と，負担金補助金及び交付金について増額補正をお願いするものです。10月8日土曜日から翌9日日曜日まで，仙台市において，全国国分寺サミットが開催されることとなり，本事業に市長が参加する意向のため，その旅費及び参加負担金を増額補正するものです。参加者は市長のほか，秘書課長とふるさと文化財課長の計3人となります。補正額は旅費として3人分で14万5,000円。負担金は1自治体につき5,000円となり，計15万円の補正となります。

**公民館課長兼本多公民館長** 社会教育費，公民館費，需用費です。電気料金の高騰に伴い，1,118万4,000円の増額補正となります。

**教育総務課長** 御審議のほどよろしく申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 学校指導課にお伺いします。外国人英語指導業務委託事業は，今までと同様の内容をお考えでしょうか。

**学校指導課長** そのとおりです。

**大木委員** 初歩的な質問ですが，追加の補正予算としてではなく，内容が一緒であれば前もって年度当初に予定ができるかと思いましたが，今回補正予算という形でお出しになることについて，御説明いただければと思います。



**教育総務課長** 年度当初において、複数年契約が今年度で満了することは認識していましたが、最近になり、金額等の把握ができ、金額を把握した上で契約の準備行為を行うため、今回、債務負担行為の設定を行わせていただいたという流れです。

**大木委員** 年度当初、内容としては令和5年度以降も引き続き行う予定ではあったが、金額などが明確でなかったために当初では予算の設定ができず、今回の補正予算で改めて提出をするという形になったとの理解でよろしいでしょうか。

**教育総務課長** おっしゃるとおりです。

**大木委員** ふるさと文化財課にお伺いします。仙台市で開催される全国国分寺サミットへの御参加ということで、恐らくようやく対面でこのようなことができるようになったのだろうと大変嬉しく拝聴しました。

こちらはどのような内容のものか概略でよいので、お教えいただけますか。

**ふるさと文化財課長** 1日目の10月8日は、午後からパネルディスカッションを行います。当日参加予定の市と、当日参加予定のパネリストは、国分寺市長（武蔵国分寺）、伊賀市長（三重県・伊賀国分寺）、総社市長（岡山県・備中国分寺）、仙台市長（宮城県・陸奥国分寺）、の4市で、「天平から令和へとつながる思い」というテーマで、パネルディスカッションをする予定です。その後、翌日9日は、国分寺市と同様に今年100周年を迎える陸奥国分寺跡を視察の予定で、計2日間の日程になります。

**大木委員** 特に、8日の午後のパネルディスカッションは非常に魅力的な内容だと思いますので、ぜひこの内容を市民の皆様にもお伝えいただけるような形で御検討いただければと思います。

**ふるさと文化財課長** 当日のパネルディスカッションの進行は、わがまちの魅力ということと併せて、コロナ禍における国分寺の活用というさらに細分化されたテーマもありますので、国分寺市においても、その内容を持ち帰れるようにしたいと考えています。

**辻委員** 学校指導課に伺います。歳入の項番2、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金の増で、かなりの額が増額となっていますが、これはどのように活用されるのか教えていただければと思います。

**学校指導課長** 東京都のスクールソーシャルワーカー活用事業強化モデルとして、今回増額が決定したものです。市内の各学校を回り、児童・生徒と家庭及び地域と連携させるような取組を、相談業務等を通して行っていくなど、これまで実施している取組を、補助金を活用して十分に行っていくと考えています。

**辻委員** スクールソーシャルワーカーの人数の増員や、各学校に回る日数が増えるわけではなく、既存の制度の中で、より内容を充実させるということですか。

**教育長** 今年度当初からスクールソーシャルワーカーの人数が増え、訪問する回数も増えています。この都の補助金をぜひ受けたいと申請をし、今回その申請が通り、決定したため、補正予算を組んだものです。当初の予定どおりに補助金を受けることができたという形で、よろしいでしょうか。

**学校指導課長** そのとおりです。今回強化モデルの補助金を受けるには2つ条件がありました。1つ目が、市内の全ての学校に週1回、3時間以上、スクールソーシャルワーカーが必ず巡回すること。2つ目が、スクールソーシャルワーカーの専門性を高める取組を行っていくことがあり、国分寺市においては、今申し上げたような配置体制を組むことができました。また、OJTや研修会等の充実を図っていくことができると東京都に認められ、今回増額が決定しました。



**辻委員** スクールソーシャルワーカーが実際、児童・生徒や保護者に対して、どのような活用がなされているのか具体的に教えていただければと思います。

**学校指導課長** スクールソーシャルワーカーは、週1回の巡回だけでなく、教育相談室にもいますので、電話や対面にて支援の必要な児童・生徒又は保護者について相談業務を行っています。引き続き、それぞれの課題解決に向けて助言や支援をしています。必要に応じて、例えば、今の時期になると高校進学を希望している生徒が、進学希望先への学校訪問をするとき、御家庭との関係もあり、保護者が希望される場合にはスクールソーシャルワーカーが同行するなどして、生徒の様々な進学相談等、課題解決に努めています。

**辻委員** 強化モデルに相当する予算がついて、十分な活動がますますできることと思います。

**富山教育長職務代理者** 学校指導課に質問です。外国人英語指導業務委託事業について、3年という期間がありますが、初年度、外国人講師の方を招いて、子どもたちからの評判も非常によく、次年度ぜひまた同じ先生をお願いしたいということがこの委託事業上可能になっているのか。その方が自国に帰ってしまったら不可能ですが、特段のことがなければ、引き続き来ていただける事業委託になっているのかどうかを説明してください。

**学校指導課長** 本委託事業は、今おっしゃられたような、ALTに特段の事情がなく、また、会社の中で様々な事情がない限りは、そのような要望を出して継続のお願いをすることは可能です。

**富山教育長職務代理者** 以前、非常に評判がよく、継続の依頼をしたときに単年度契約のため継続できないと聞き、子どもたちががっかりしたという話を聞いたことがあるので、このように3年計画になっていて、特段の事情がなければ、その方に来ていただけることは、子どもたちの学びがより豊かになっていくと思います。とりわけ、外国語を教えるのは単なる言葉の問題だけではなく、その背景にある、大きな言葉で言えば文化を学ぶことにつながると思います。言葉を覚えるだけではなく、それ以外にその方から伝わってくるものは非常に大きいと思います。そのような意味では、ぜひ来年もといったときに、特段の事情がなければ継続して来ていただける委託業務のシステムになっていることは、子どもたちにとって大変よいと思います。

**教育長** これからプロポーザル方式で契約に進んでいくと思いますので、その中でぜひ業者にもそのような意向をお伝えいただけたらと思います。

(採決)

**原案どおり可決（全員一致）**

## 2 議案第39号 国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（平成26年条例第6号）第19条第1項の規定に基づき、委員を委嘱する必要がある。

**学校教育担当課長** 国分寺市いじめ防止対策審議会委員候補者名簿となります。審議会委員は2年間の任期となっており、現在の委員、5人のうち、4人の任期が8月末をもって終了となります。こちらは令和4年9月1日から令和6年8月31日の2年間の任期の委員候補者となります。これまでも現委員の皆様からは、いじめ防止に関する貴重な御意見を多数いただき、各学校における未然防止、早期発見、早期対応の取組改善に生かしてま



いました。このことから、現在委嘱している4人の方を再任したいと考えています。  
御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

## 〔協議〕

なし

## 〔報告〕

### 1 市立第三小学校、第七小学校及び第十小学校の増築計画について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 資料 No. 1 を御覧ください。昨年の4月1日施行の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律、こちらの規定による市立小学校 35 人学級の段階的な実施に向け、学級数増に伴う普通教室等の確保について検討を重ねてまいりましたが、新たに増築棟の建設が必要となる市立第三小学校、第七小学校及び第十小学校の増築計画について御報告をするものです。

資料の1ページから4ページまでを御覧ください。

第七小学校ですが、現在全17学級で、令和8年度には全19学級を見込んでいます。この第七小学校の校舍増築工事については、既に昨年度設計が終了しており、今年度の第3四半期に着工したいと考えています。増築棟の規模、床面積は、鉄筋コンクリート造の2階建てで、床面積は約518平米ということです。

2ページ目を御覧ください。増築棟の配置位置をお示ししています。3ページ目は増築棟の平面図になりますが、1階部分には図工室、2階部分には図書室や多目的教室などを整備する予定で、この増築棟と体育館棟や本校舎との行き来が可能な渡り廊下についても、併せて設置する計画です。4ページ目については、今後のスケジュールになります。左側の各スケジュールの一番上の契約事務期間の項目を御覧いただきますと、工事契約の締結に向けて、現在所要の事務手続を進めていますが、第3回定例市議会において、本増築工事の契約締結の議案を市長部局の契約管財課より提案する予定です。可決いただいた後は、増築棟の本体工事の着工をして、令和5年度の9月までに増築棟の竣工、中間検査を実施後、令和5年度の10月から増築棟の使用開始を見込んでいます。その後は本校舎内の旧図書室の改修を行い、普通教室としての使用を開始する計画です。

以上が第七小学校の増築工事計画となります。

続いて、資料の5ページと6ページをお願いします。こちらは市立第三小学校の増築計画の方向性をお示ししているものです。第三小学校については、現在全24学級で、令和7年度において、全29学級の5学級増を見込んでいます。

6ページ目を御覧ください。第三小学校については、今後の学級数増への対応とともに、現在、校庭の南側にある学童保育所の移設のため、校庭の西側に新たに4階建ての増築棟、こちら「新增築棟」と略称させていただきます。こちらを整備する計画です。



なお、新增築棟の整備に伴う校庭の狭あい化を一定程度解消するために、校庭東側に建つ既存の平屋の増築棟、「既存増築棟」と略称させていただきます。こちらにある普通教室4教室分についても、併せて新增築棟内に確保して、将来的に既存増築棟を解体するというについても、現在検討を行っており、今後も引き続き検討を行ってまいります。

今後のスケジュールですが、今年度、新增築棟の整備のための委託設計を実施しまして、次年度、令和5年度の夏から秋頃にかけて、新增築棟の建設工事に着工し、令和6年度中に完成、令和7年度当初より、新增築棟の使用を開始したいと考えています。

次に資料7ページから9ページまでを御覧ください。市立第十小学校の増築計画の方向性をお示ししているものです。第十小学校は現在全14学級で、令和7年度において、全18学級の4学級増を見込んでいます。8ページ目を御覧いただきますと、今後の学級数増への対応とともに、現在体育館棟の西側にある学童保育所の狭あい状況を緩和するために、敷地西側から2番目にある教室棟②、こちらを4階建ての増築棟に建て替える計画です。併せて、9ページ目を御覧いただきますと、新たな増築棟の完成・使用までの間は校庭東側に仮設プレハブ校舎を建設・使用し、新たな増築棟の使用開始後に、当該仮設プレハブ校舎を解体するという計画です。

今後のスケジュールですが、第三小学校と同様、今年度、新增築棟の整備のための委託設計を実施しまして、令和5年度の夏から秋頃にかけて、新增築棟の建設工事を着工し、令和6年度の冬頃に完成、令和7年度当初より、新增築棟の使用を開始したいと考えています。

なお、これまで各校との様々な調整のほか、PTA代表者の方からの意見聴取や、保護者説明会での意見聴取を実施しまして、新たに整備する教室の設備あるいはしつらえ等に係る意見を踏まえつつ、設計を進めていきたいと考えています。

現時点において、令和5年度の当初予算が未確定で、また、工事契約の締結に係る議案の市議会の議決もいただいておりますので、あくまでも現時点での整備の方向性ということで御報告をさせていただくものです。

(意見・質疑の要旨)

**辻委員** 第十小学校について伺います。1、経過の最後から2行目に、「新增築棟には、現在、体育館棟に併設されている学童保育所の狭あい状況を解消するため、1階部分に新たに学童保育所を併設する予定です。」とありますが、現在体育館棟に併設されている学童保育所はそのまま残して、新增築棟に別の学童保育所をつくるという理解で合っていますか。

**教育総務課長** おっしゃるとおりです。市長部局の子ども家庭部からは、現在ある体育館棟の学童保育所はそのまま残して、追加で新たにこの新增築棟の1階に整備するという一方で、狭あい状況の緩和を図っていくと伺っています。

**辻委員** 学童保育所が同じ敷地内とはいえ、2か所に分かれます。その点について、今後いろいろな課題が出てくると思いますので、御配慮いただければと思いました。

**教育総務課長** その旨、市長部局の子ども家庭部にお伝えしたいと思います。

**辻委員** 関連して、第三小学校の場合は、隣接ですので、既存の学童を残すのではなく、新しくつくられる、増築校舎の1階に移るということでよろしいでしょうか。

**教育総務課長** おっしゃるとおりです。

**辻委員** これは狭あい状況が解消される見込みでしょうか。

**教育総務課長** そのように伺っています。第三小学校は御存知のとおり、校庭が狭いとい

う状況もあり、今回、新たな増築棟を整備することを機に、学童保育所も新增築棟に施設を置いて、将来的にそちらを使用していくと伺っています。

**辻委員** 私自身も第三小学校の学童にお世話になったのですが、非常に芋洗い状態だったことを経験していますので、狭あい状況が解消されることを期待しています。

それでもなお、狭あい状況が解消されない場合は、2階にある少人数教室を、学校の許可をいただいて少し使わせていただくなど、柔軟な運用をしていただけるとよいと思います。子ども家庭部で御検討のこととは思いますが、ぜひこの機会にどの学校の学童もよい環境になることを願っています。

**教育長** 運用は、今後のことになりますので、そのときそのときでしっかりと対応していきたいと思います。

**藤井委員** 6月の議会で第三小学校、第七小学校、第十小学校と、工事が少し重なっているのではないかと質問が議員から出ていたと思います。地域や保護者の方へ、35人学級に係る増築についてきちんと伝わらず、中には、工事ばかり行っていると考える人もいるのではないかと思います。そのあたりのアナウンスメントも、市民にも伝わりやすいように工夫していただければと思います。

**教育総務課長** 現在、設計の段階であり、先般、第十小学校は保護者説明会を開催させていただきました。地域住民の方へは、特に、仮設プレハブを整備する際に、車両等の出入りがあるため、時期を捉えて説明をしていきたいと考えています。

**富山教育長職務代理者** 第三小学校と第十小学校の増築を見てみると、1階に学童が併設される計画になっていて、学校の複合化・施設化が進んでいることが大変大事ななことかと思いました。国分寺市ではありませんが、学童保育所が学校と離れたところにあり、学童保育所が細い路地を通らなければいけない場所にあり、子どもの安全の確保という面でも、保護者が心配している事例をいくつか知っているのも、増築の際に、学校の中に教育委員会が直接担当しない市長部局が管轄する学童を1階に配置するという方向がとてもよいと思います。子どもや保護者からすると、学校が終わると同じ敷地の中にある学童に行くことは子どもも保護者も、子どもの安全を考えると非常に安心が持てると思います。そのような方向性をもって学校施設の中を複合化して計画して、子どもの成長を全体で見守っていくという方向性が大事なことかと思いました。

**教育総務課長** 教育長職務代理者のおっしゃるとおり、今回はかなり大規模な増築棟の工事であり、市長部局とともに検討させていただきます。

市長部局からは、民設民営の学童の活用についても推進し、引き続き意識していきたいと伺っています。

**教育長** 市全体として、学童保育所の狭あい状況を改善しよう、解消しようという取組が進んでいますので、教育委員会としても、このような増築の計画など様々な計画がある中では、学童の狭あい化の解消を図ることも含めて考えなければいけません。同じ対象となる児童のことですので、解消に向けて相互に連携し合いながら取り組んでいく姿勢で進めていきます。

## 2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 資料 No. 2を御覧ください。今回の寄附物品は、絵本「ゆうびんです！」になります。こちらを各小学校1冊ずつ、計10冊の御寄附をいただいています。郵便物を



ポストに投函してから収集，仕分けをして，相手先に届くまでの郵便業務の流れを，特に小学校の低学年の子どもたちにわかりやすく示した絵本です。各学校では，この寄附書籍を学校の図書室などに配架するなどして活用を図っていきたくと伺っています。

なお，寄附者の御意思でお名前は非公表とさせていただきます。

(意見・質疑の要旨)

なし

### 3 令和5年度教育課程の編成に向けて

(事務局からの説明)

**学校教育担当課長** 令和5年度教育課程の編成に向けてを御報告します。資料 No. 3 を御覧ください。令和5年度の入学式，卒業式，始業式，終業式，修了式は，国分寺市公立学校の管理運営に関する規則に則り，1と2の記載とおりの日程となります。卒業式は，小学校は修了式の前日，中学校は3月20日に近い前の日程として設定をしています。

次に，3の各学年の授業日数を御覧ください。次年度も，今年度までと同様，授業日数の確保や，保護者，地域の方々に教育活動を御覧いただく機会として，振替休業日を設定しない土曜日の授業を年間3回程度，設定しています。この3回は，各校の予定に合わせて，各学期に1日程度ずつ設定をします。全体の授業日数は，今年度と比較し，2日ほど増えており，表にあるとおり，標準授業時数を十分に超える授業時数が確保できると考えております。

なお，新型コロナウイルス感染症の感染状況により，学年閉鎖や学級閉鎖があった場合も，余剰時数で対応が可能と捉えています。さらに対応が必要な事態が生じた場合には，オンライン授業等の対応も含めて，これまで工夫して教育活動を実施してきた経験や蓄積を生かし，柔軟に対応を検討していきたいと考えています。

今後の流れは，本日の教育委員会で御報告した後，校長会で連絡をし，各学校には本格的に来年度の教育課程の策定に取りかかっている予定で報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 教育課程の編成に向けて基本的な入学式，卒業式，始業式，終業式，修了式等，お示しをして，いよいよ編成への準備を進めていただくこととなります。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時15分，教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

富山 謙一

2 番

大木 桃代

調製職員

廣瀬 喜朗

【おのれ】

【全開】